

大規模地震発生時の対応について

流山市立流山北小学校

【授業中に東日本大震災の規模の地震発生の場合】

(原則として震度5弱以上)

①全ての活動を中止し、安全を確保して、校庭に避難する。

(地震の発生時の校庭の状況を見て、教室にとどまる場合や体育館への避難等もあります。)

お子様は、引き取りに見えるまで、学校で預かります。

②避難後、直ちに保護者への引き渡しを実施します。

- ・保護者の方は、災害情報等から震度5弱以上を確認した場合、お子様を引き取りに来校して下さい。
- ・電話、メール等の通信が遮断される事が予想されます。連絡がなくとも来校して下さい。
- ・引き渡し名簿(4名様まで記入頂いています。)にそってお子様を引き渡します。
- ・交通等の遮断等で引き取りに来られない場合、お見えになるまで学校でお預かりします。
- ・給食調理等も中止します。午前中の場合でも引き渡しを実施します。

③学校では校内の被害の様子や引き渡しの状況について

- ・安心メールで配信します。※加入をお願いします。
- ・学校のホームページで配信します。(<http://www.nagareyama.ed.jp/ngkitasyou/>)
- ・災害伝言ダイヤル(171)を利用します。

<災害伝言ダイヤルについて>

「171」をダイヤルします。→ガイダンスに従って「2」〔伝言再生〕→学校の電話番号(04-7159-5674)をダイヤルします。

※詳しくは、NTT東日本「災害用伝言ダイヤル」<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/index.html> を。

【登下校中に、東日本大震災規模の地震発生の場合】

①校舎内にいるお子様は、そのまま待機します。その後、引き渡します。

②登校・帰宅中のお子様は、状況に応じて登校、或いは自宅に戻ることになります。

※地震の大きさは登下校中のお子様にはわかりませんし、安全確認も難しいと思われます。保護者不在で不安な場合には、地震の収まり具合を見計らいながら、来校可能な場合は来校して頂き、学校でお子様を預かります。普段から、ご自宅、通学路での身の守り方をお子様とよく話し合っておいて下さるようお願いします。

【その他】

※お子様の引き渡しを実施する場合は、大規模地震・大規模自然災害発生時、不審者等による緊急避難等、安全確保が難しい場合です。状況によっては、集団下校で対応する場合があります。また、引き渡し名簿に記載されている方のみ引き渡します。日頃から連絡の確認をなさっておいて下さい。

※この「大規模地震発生時の対応について」は、流山北小学校ホームページにも掲載します。

(<http://www.nagareyama.ed.jp/ngkitasyou/>)